

質問者



松本 一二美 議員

Q

障がい児タイムケア事業の推進を!

A

町内で実施事業者が出てくれば前向きに取り組めます

問

障がい児タイム
ケア事業とは、

障がいのある中高校生等が放課後や長期休暇中に活動する場を設けるとともに、その親の就労支援や家族の一時的な休息を目的とする事業である。障がいがある中高生への放課後支援として、支援学級在籍、通級者も含め、タイムケア事業の推進を要望するが、考えは。

答

福祉部長

この事業を実施するためには、在宅障がい者の介護実績があり、利用者5名に1名以上の職員が配置され、週5日以上行えることなどが要件とされており、市町村が管内事業者に委託して運営されるのが一般的です。今後、町内で実施事業者が出てくれば、前向きに取り組めます。

問

父子家庭への支援は

ひとり親家庭の家計を支援するための児童扶養手当は、平成22年8月1日から、父子家庭にも支給されることになった。当町の該当者世帯数、申請状況、及び、広報手段は。該当者の漏れが考えられるが、対応は。利便性と推進を踏まえて、申請時間延長の考えは。

答

勤務時間外申請の
受け付けも可能

福祉部長

父子家庭数は、約40世帯で、現在、約半数の方が申請されています。満額支給できる申請期限は本年11月末日までです。10月と11月には再度広報等を行い、申請漏れのないよう周知に努めます。窓口での申請受け付け時間延長については、申請者から申し出があれば、勤務時間外においても申請の受け付けができるよう対応します。

問

高齢者の
健康支援対策を

熱中症の健康被害を教訓として、高齢者の健康支援として、個別の熱中症対策指導が必要だが、対応の考えは。一定条件の基で、クーラー設置補助や電気代補助を要望するが、考えは。

答

熱中症予防対策に
努めます

町長

今年は猛暑・酷暑・熱帯夜が続き、異常な夏でした。高齢者の皆さんの熱中症予防対策というのは非常に大事です。要支援、あるいは要介護の認定者も含めて、高齢者の方々を中心に介護支援専門員、あるいはサードサービス事業所等を通じ、情報提供、予防対策に努めていきます。今のところ補助については考えていません。

問

動物を大切に
社会に

可愛いペットの最期が、生ゴミと一緒に扱いではいかげなものか。愛媛県動物愛護センターでの火葬を要望するが、県に働きかける考えは。しつけ教室、適正飼養の勉強会、飼育相談など開催する考えは。

答

しつけ講座を
開催します

町民課長

愛護センターにペットの火葬ができるか問い合わせたところ、センターは動物の飼い方などの指導、啓発を行う愛護業務や飼えなくなった動物を収容、処分する管理業務を取り扱うところで、火葬はできないとの返答でした。



最期までめんどうみてね

動物のしつけ等については、愛護センターで毎月実施している「しつけ講座」を広報でPRしたり、センターに依頼して、当町でも出張講座を開催するなど、積極的に啓発していきます。